

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大阪市 (都道府県: 大阪府)
 本事業の担当部局名 大阪市住吉区役所保健福祉課(健康推進)

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	もうすぐパパママ応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,942,410				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 大阪市においては、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定した「大阪市子ども・子育て支援計画(第2期)」を令和2年度から6年度までの5か年計画として策定し、次世代の大阪を担うすべての子どもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、子どもを生み、育てることに安心と喜びを感じるのことができる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することをめざして、計画的な取組みを進めているところである。 令和4年度の男性育休取得率は17.13%で過去最高となり、育休取得期間も伸びているものの、令和7年度までに30%以上とする政府の目標には大きな開きがある。母親の育児不安・負担を軽減するためには、母親の不安やその家庭の課題を早期に把握し、必要なサポートを行うことと併せて、男性の育休取得をはじめ、父親が一層主体的に家事・育児に取り組む意識変革を目指す必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> <本個別事業の位置付け> 住吉区では、安心して子育てができる環境整備を行うことが、少子化対策にも繋がるとの考え方のもと、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・サポート体制の充実、支援を要する家庭に必要な相談機関につなげることでできる支援体制の強化、経済困窮や若年出産に対応した取組み等、施策の展開を図っている。 本事業については、そうした施策展開の中でも産前から産後にかけての切れ目のない支援体制に位置付けられるものであり、専門職による妊娠期、とりわけ母親の不安や経済的課題などリスクが高い初産世帯へのアウトリーチによる母親の不安や当該世帯の課題の早期把握による適時適切な支援と、母親にとっての最大の支援者である父親に焦点を当てた育児スキルの習得から仲間づくりの支援も含めた講座の開催までを切れ目なく実施するものである。こうした取組みにより、父親の主体的な家事・育児が促進され、母親も育児不安や孤立意識・負担が軽減することで、安心して子育てできる家庭を増やすことにつながり、ひいては少子化対策に資するものと考えられる。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) ばば講座は単発であり、パパ向けの育児教室開催を希望する声が多い。「はじめてのパパこうざ」参加者を対象に、児が概ね生後2~6か月のタイミングに「はじめてのパパとのお出かけ(パパこうざ同窓会)」を開催することで、男性の育児参画を促進する機運を醸成する取組みを継続し、強化する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	もうすぐパパママ応援事業	母子健康手帳交付時面接等で把握した出産・育児経験がないなど不安を抱えた初産の夫婦に対して、妊娠中期以降に保健師等が電話によるアウトリーチで相談・支援を行うとともに、区が開催する「はじめてのパパこうざ(父親学級)」および「はじめてのパパとのお出かけ(パパこうざ同窓会)」への参加を勧奨する。 講座では、赤ちゃんの世話(抱き方、衣類・おむつ交換、沐浴など)の疑似体験・子育てに関する制度や施設を利用する等の知識習得、他の参加者との交流による仲間づくりなどを行うことで、夫婦共同で子育てを行う意識を醸成し、男性の家事・育児参加を促進するとともに、母の育児不安や負担の軽減、子育ての孤立化を予防する。 また、「はじめてのパパこうざ」参加者を対象に、児が概ね生後2~6か月のタイミングに「はじめてのパパとのお出かけ(パパこうざ同窓会)」を開催することで、男性の育児参画を促進する機運を醸成する取組みを継続し、強化する。 ※ 妊娠中期以降のアウトリーチ並びに年間6回の「はじめてのパパこうざ(父親学級)」、年1回の「はじめてのパパとのお出かけ(パパこうざ同窓会)」を事業委託により実施する。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 妊娠期の世帯の課題やニーズをより一層踏まえた事業の実施や対象者の拡大を視野に入れて今年度事業を展開する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		「はぐあっぷ推進事業」における教室参加者へのアンケートで、育児に対し肯定的に捉えることができる、育児不安が軽減されたと回答した参加者の割合		%	80 %以上
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.04 (令和3年・大阪市)	
	婚姻件数		件	15,735 (令和3年・大阪市)	
	婚姻率			5.7 (令和3年・大阪市)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	ばば講座への参加目標人数	人	180	R5実施中のため未算出
	2	ばば講座同窓会への参加目標人数	人	16	R5実施中のため未算出
	3				
	(アウトカム)				
	1	ばば講座参加者の育児参加意識の向上	%	80	R5実施中のため未算出
	2	ばば講座同窓会参加者の育児参加意識の向上	%	80	R5実施中のため未算出
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他自治体との連携の予定なし				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者との連携の予定なし				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **大阪市** (都道府県: **大阪府**)
 本事業の担当部局名 **大阪市東淀川区役所保健福祉課(子育て・教育)**

事業メニュー		結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名		子育て応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 5 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		298,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 大阪市の年少人口(0~14歳)は、昭和35年の75万人をピークに減少し、令和4年は28万4千人となっており、令和2年には25万3千人になると見込まれている。 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域におけるこども・子育て支援の充実及び将来の大阪を担う次世代の育成を図るため、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、「次世代育成支援対策推進法」(平成15~令和7年)に基づく「大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画)」(平成22~26年度)に続く後継計画を一体のものとし、大阪市では令和2年度から令和6年度までの5年間に、こどもや青少年と子育て家庭への支援を中心として、集中的・重点的に取り組む施策や事業を盛り込んだ「大阪市こども・子育て支援計画(第2期)」を策定した。 この計画では、次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み育てることに安心と喜びを感じることできる社会を、社会全体で実現することをめざしているが、実現のためには子育て家庭だけでなく、近隣友人や主任児童委員といった地域サポーターの理解と協力が必要である。				
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 出産や子育て期にあたる女性の労働力率が高い国は、出生率が高い傾向が国際的見地よりみられることから、女性が働き続けられる社会の実現は、自分に合ったライフスタイルの実現はもとより、少子化の改善につながっていく。仕事や子育てをはじめとする生活が共に自分らしく豊かに過ごすことができるよう、仕事と生活の調和の実現に向け、行政と地域が連携して社会全体で取り組んでいく。				
		<本個別事業の位置付け> 平成25年度に実施した「大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査」において、「こどもを持ちたいと思わない理由」の第2位は「子育てや教育にお金がかかるから」であり、第1位は「育児の心理的・肉体的負担が増えるから」であった。 東淀川区では、母親(妊婦)や周囲の家族だけでなく、地域住民に対しても「赤ちゃんが泣くこと」について理解を深めることは、子育てのスキルアップにつながり、ひいては不安を軽減し、母親(妊婦)の孤立化を防ぐことから、泣き声をあげるようにプログラミングされた赤ちゃん型の人形を活用した育児体験講座を令和5年度より実施している。 こどもまんなか月間である5月・11月は、地域での子育てキャンペーンとして特に力を入れて広く周知し、地域の法人等から人的資源を含めた協賛を得て取り組んでいく。 以上のことから、【一般メニュー】「妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり_機運醸成」及び【重点メニュー】「地域全体で子育てを応援する機運醸成」に該当する事業であると考え。				
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 住み慣れた地域で子育て家庭を応援していくため、近隣友人や主任児童委員といった地域サポーターの子育てに関する理解が重要であるが、地域の理解が十分ではない。今後も継続した地域サポーターに対する周知啓発を行い、地域が実情に応じた講座を開催するなど、子育てを応援する環境を整えることが必要である。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	子育て応援事業	地域が主体となって、子育てを応援する機運情勢を高めるため、泣き声をあげるようにプログラミングされた赤ちゃん型の人形(リアルケアベビー)を新たに購入し、生まれてくる子の両親や祖父母等だけでなく、主任児童委員をはじめとした地域サポーターを対象に、とりわけストレスを感じやすい「こどもが泣くこと」に関する理解を深めるための参加型育児体験講座を拡充し、より一層の子育てを応援を図ることで少子化の改善につなげていく。		○	○
	2					
	3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 育児体験講座参加者より、妊娠期世帯の課題やニーズを把握し、講座内容の拡充を展開する。						
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし。						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		「支援を受けたことにより育児の不安が軽減された」と答えた区民の割合		%	100
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.04 (令和3年・大阪市)	
	婚姻件数		件	15,735 (令和3年・大阪市)	
	婚姻率			5.7 (令和3年・大阪市)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	①リアルケアベビーを活用した育児体験講座の参加目標人数	人	100	70 (R6.1.15時点)
	2	②地域での子育て応援キャンペーンにおける育児体験講座の実施	回	4	未実施
	3				
	(アウトカム)				
	1	①育児体験講座参加後の育児参加意識の向上	%	100	100 (R6.1.15時点)
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他自治体との連携なし。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者との連携なし。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。